



# 島根県報

令和2年7月3日(金)

号外第89号

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

---

## 目 次

---

**【告 示】**

道路の区域の変更

(道路維持課) 2

道路の供用開始

( " ) 3

# 告 示

## 島根県告示第442号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和2年7月3日

島根県知事 丸 山 達 也

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区間	変更前後の別	敷地の幅員 延長		
県道	海潮宍道線	雲南市大東町山王寺 1285番地先から同1279番1地先まで	前	メートル 9.24～ 12.52	メートル 36.59	雲南県土整備事務所 道路改良工事 拡幅
			後	10.97～ 12.69	36.59	
〃	稗原木次線	雲南市三刀屋町高窪74番2地先から同1863番1地先まで	前	3.35～ 20.13	466.52	道路改良工事 拡幅
			後	3.35～ 32.74	466.52	
〃	奥出雲高野線	仁多郡奥出雲町小馬木 1847番1地先から同596番1地先まで	前	4.90～ 33.02	160.40	雲南県土整備事務所仁多土木事業所 災害防除工事 拡幅
			後	9.66～ 47.16	160.40	

## 島根県告示第443号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和2年7月3日

島根県知事 丸 山 達 也

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
一般国道	432号	仁多郡奥出雲町郡269番2地先から同281番2地先まで	メートル 496.20	令和2年 7月3日	雲南県土整備事務所仁多土木事業所	